

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局本庁舎ほか1施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局宇宿ポンプ所ほか6施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局田上ポンプ所ほか1施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局河頭浄水場ほか5施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局鬼平ポンプ所ほか2施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する

鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局滝之神浄水場ほか10施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する

鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

令和 年 月 日 落札決定確認

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局平川浄水場ほか8施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局坂之上第二配水池ほか1施設で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局南部処理場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局谷山処理場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局1号用地処理場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局下水汚泥堆肥化場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局上町中継ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局大明ヶ丘中継ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局甲突雨水ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局真砂雨水ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

代 理 人
電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局西塩屋第1雨水ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局東塩屋第1雨水ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名 鹿児島市水道局水道局和田雨水ポンプ場で使用する電気

上記の金額で請負いたしたく鹿児島市水道局契約規程の規定により準用する
鹿児島市契約規則等を遵守し、入札します。

令和 年 月 日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

電 話 番 号

印

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。